

しんち 議会だより

2023・4・20
No. 177

祝 卒業 授与式



さらなる飛躍を

3月23日 福田小学校卒業式

〈3月定例会〉

- 定例議会の概要…………… 2～8
- 町政を問う…………… 9～16
- 常任委員会レポート…………… 17～19
- ようこそ新地町へ…………… 20

3月
定例会

3月定例会の
あらまし

前年度比
9.2%増

令和5年度一般会計予算55億7000万円

計画的な事業

執行を

令和5年3月定例会は、3月6日から17日までの12日間の会期で開催され、町長から提案された人事案件や条例の制定、一般会計・特別会計当初予算など40議案を審議し、原案どおり可決しました。

議会では、予算の重要性に鑑み、慎重に審議を行うため、予算特別委員会を設置した。

委員長に三宅信幸副議長、副委員長には吉田博総務文教常任委員会副委員長を選出し、3月7日から13日まで予算審査を行った。

予算特別委員会で各課より詳細な説明を受けて徹底した議論を重ね、慎重に審査した。

その結果、予算特別委員会に付託された令和5年度一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算など6つの特別会計予算を原案のとおり可決すべきとした。



▲駒ヶ嶺公民館分館を歴史資料、作品等の所蔵庫に

第6次新地町総合計画で新地町がめざす将来像「安心して暮らせる 活力あるまち しんち」を実現するための「5つのまちづくり」に沿った事業に取り組んでいく。一般会計当初予算の主な事業は次のとおり。

快適で活力あるまちづくり

- 移住定住支援事業 2500万円
- 鹿狼山駐車場整備事業 5000万円
- 農業次世代人材投資事業 750万円

災害に強く安心安全なまちづくり

- 河川維持事業 950万円
- 駒ヶ嶺駅トイレ改修事業 1849万円
- 一般廃棄物最終処分場堰堤築造工事 1億4400万円

健康で元気なまちづくり

- 妊婦健康診査事業 860万円
- 成人検診・予防接種事業 5494万円
- 高齢者見守り事業 600万円

未来につながるまちづくり

- 在宅保育児支援事業 324万円
- 学校ICT推進事業 6299万円
- 駒ヶ嶺公民館分館改修事業 2800万円

住民力を活かすまちづくり

- 町勢要覧作成費 180万円
- 地域おこし協力隊設置事業 440万円
- コンビニ交付システム構築事業 3143万円

◆用語解説

【自主財源】

町が自主的に収入する財源

【依存財源】

国や県から定められた額を収入する財源

【町税】

町民税(個人・法人)、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、軽自動車税などの納税いただいたお金

【地方交付税】

町の財政力に応じて国から交付されるお金

【国・県支出金】

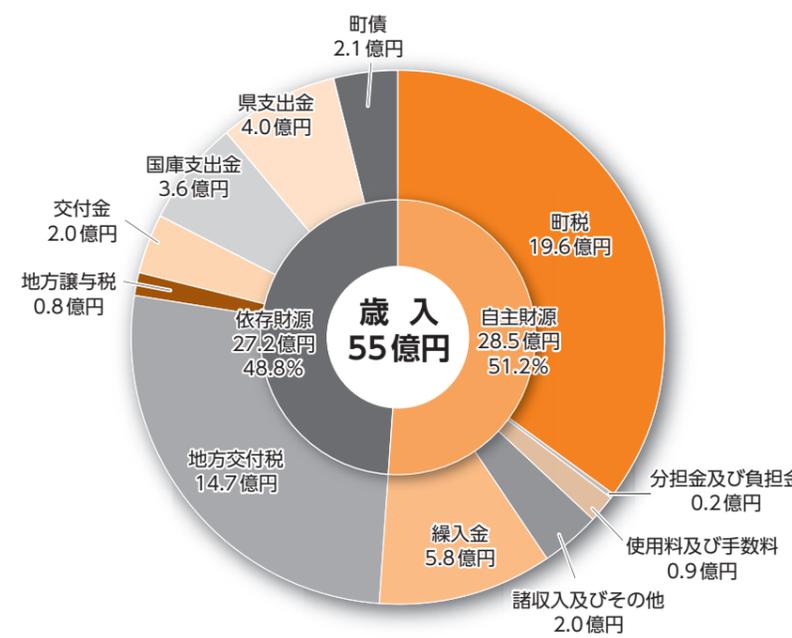
事業の財源として使い道が決められた国や県から交付されるお金

【町債】

公共工事などを行うため国および金融機関から借入るお金

【その他】

寄付金や繰越金など



◆用語解説

【義務的経費】

支出が義務づけられ、任意に削減できない経費

【投資的経費】

施設など、財産として将来に残るものにかかる経費

【普通建設事業費】

公共施設や道路などを整備するための経費

【物件費】

光熱水費、各委託料、備品購入費などの経費

【補助費等】

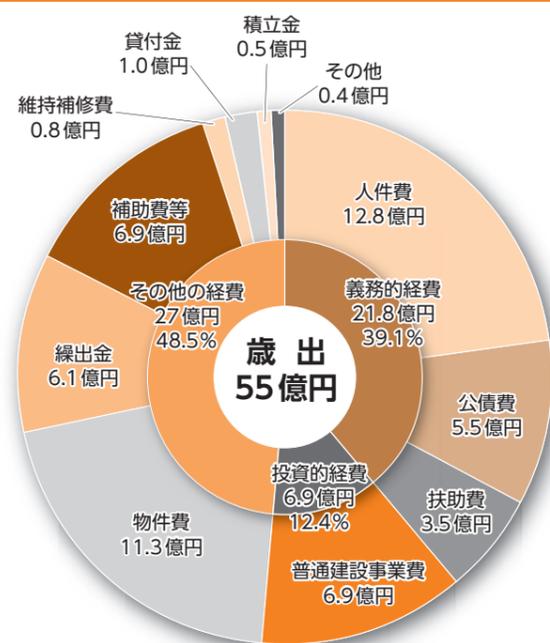
個人や任意組織に対する補助金などの経費

【繰出金】

一般会計から各特別会計に支出する経費

【積立金】

財政調整基金や各種特定目的基金に積立するための経費



議会の意見

令和5年度一般会計当初予算は55億7700万円、前年度と比べ4億6900万円の増となっている。

令和5年度は東日本大震災から12年が過ぎ、復興事業の進捗等により、町本来の通常予算に戻りつつある中で、発電所等の税収によって不交付団体3年目の予算となっている。

町の将来の展望と方向性を示す「第6次新地町総合計画」及び国の「第2期復興・創生期間」3年目となる重要な年である。

これまで復旧、復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、新地駅周辺整備事業により整備された新たな公共施設を活用し、交流人口の拡大を目指すと共に、各施設の適正な管理運営と、将来の町づくりの

創造及び迅速かつ適正な事業執行、行財政の円滑な運営を図り、減少傾向にある新型コロナウイルス感染症への対策や、町民生活に寄り添った支援に努力された。

令和5年度一般会計予算

歳入について

- 不交付団体の中で補助事業や新たな事業、制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図りたい。

歳出について

- 職員の健康管理に十分努められたい。
- 多くの町民が望んでいるスーパーマーケットの誘致やスマートアグリ事業を進め、賑わいづくりなど新地駅周辺整備事業の目標達成に努力されたい。
- 町民に寄り添った公共交通を早期に実現されたい。
- 基幹産業の農・漁業振興を基本に、将来を見据えた取り組みをされたい。
- コンビニ交付システム構築事業や高齢者見守り事業

令和5年度国民健康保険特別会計予算

- 予防医療の充実を図り、国保税の更なる軽減に努められたい。

令和5年度介護保険特別会計予算及び令和5年度後期農業集落排水事業特別会計予算

- 企業会計移行に向けた対応に万全を期されたい。
- 接続率の向上と既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。
- 震災復旧事業の早期完了に努められたい。

会計別当初予算額

(単位：千円)				
会計別	令和5年度	令和4年度	比較	
一般会計	5,577,000	5,108,000	469,000	
特別会計	国民健康保険	838,700	880,000	△41,300
	介護保険	810,600	830,700	△20,100
	後期高齢者医療	195,900	183,790	12,110
	公共下水道事業	261,000	254,400	6,600
	農業集落排水事業	59,000	56,000	3,000
	新地南工業団地整備事業	68,000	74,300	△6,300
合計	7,810,200	7,387,190	423,010	

予算審査 こんな質問が



Q ふるさと寄附金（納税）について、令和4年の寄附額および件数は、約1000万円、約900件の寄附を受けた。

Q 給水車の保守・管理について伺う。

A 日常的に使用するものではないため、定期的にメンテナンスを行い有事に備えたい。

Q 固定資産税が増となる要因は。

A 固定資産税は、土地、家屋、償却資産の3つの

カテゴリがあり、令和5年度は土地・家屋に係る税は平年並み、償却資産に係る税の増が主な要因となっている。

Q 駒ヶ嶺公民館分館の改修事業の中は。

A 基本的には、寄附を受けた絵画、文化財等の作品を保存する所蔵庫として整備する予定。

Q 最終処分場の堰堤築造工事の必要性について伺う。

A 現在第一期区画でごみの埋め立てを行っているが、当初に全部の埋め立て地を作ったのではなく、半分ほど作っており、そちらのごみを埋める土手をかさ増しして、第一期区画分を全て使えるようにするため現在設計を行っている。

Q マイナンバーカードのコンビニ交付事業について、運用開始時期は。

A システム構築に時間を要するため、令和6年3月以降になる見込み。

Q しんち魅力体感・発信事業について、今年度予定している内容について。

A 海釣り公園が再開するため、海を中心にしたツアーが出来ないか検討中。

Q 共同作業場施設等整備の具体的な内容は。

A 漁協にある漁具倉庫に屋根や壁をつけ、雨風をしのいで作業が出来るようにする。5年度は設計、6年度に工事予定。

Q 農業系汚染廃棄物の処分場所は。

A 南相馬市内の事業者に依頼し処分してもらっている。

陳情・要望等(3月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、請願、陳情、意見等を受付けています。今定例会では、下記の陳情を受付ました。

	件名	提出者	審査結果
陳情	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全保障を求める陳情	コソドラ 代表 与那城千恵美	議員に 印刷して配布
	子どものために配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書	福島県保育連絡会 大宮 勇雄	
	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情	「福島県を明るくする会」 いわき支部 代表 矢内 正人	
	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情	日本労働組合総連合会福島県連合会 相馬地区連合会議長 木村幸治	
要望	会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書	公務非正規女性 全国ネットワーク (はむねっと) 代表 渡辺 百合子	議員に 印刷して配布

議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、6月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。議会事務局（新地町役場3階）☎62-2190（直通）

議案

人事

固定資産評価審査委員に
荒 泰教さん(再任)
(中里地区)



現在同委員である荒泰教さんの任期が令和5年3月31日で満了となることから、引き続き適任者として選任することに全員賛成で同意した。任期は3年間。

専決処分

専決処分の承認を求め
るもの

する省令及び児童福祉施設
の設備及び運営に関する基
準等の一部を改正する省令
の施行に伴い、懲戒権に関
する規定の削除、安全計画
の策定及び自動車を行
る際の安全管理について規
定するなど所要の改正行
うもの

**放課後児童健全育成事
業の設備及び運営に関
する基準を定める条例
の一部を改正する条例**

児童福祉施設の設備及び
運営に関する基準等の一部
を改正する省令の施行に伴
い、安全計画の策定及び自
動車を行行する際の安全管
理について規定するなど所
要の改正行うもの

**国民健康保険条例の一
部を改正する条例**

健康保険法施行令の一部
改正を踏まえ、出産一時金
の支給額を引き上げるた
め、所要の改正を行うもの

国の令和4年度第2次補

正予算で創設された出産・
子育て応援給付金事業及び
障がい福祉サービス費等の
増加に対応するための「令
和4年度一般会計補正予算
(第7号)」及び、令和4年
3月16日発生の福島県沖
地震災害に関する復旧工事
に対応するための「令和4
年度新地南工業団地整備事
業特別会計補正予算(第3
号)」は、緊急を要するため
議会を招集する時間的余裕
がなかったことから地方自
治法の規定に基づき専決処
分をしたので議会の承認を
求めるもの

条例

**地方公務員法の一部を
改正する法律の施行に
伴う関係条例の整備に
関する条例の制定**

地方公務員法の一部改正
に伴い、職員の定年等に關
し、関係する条例の改廃を
行うため、条例を制定する
もの

**東日本大震災等による
被災者に対する国民健
康保険税及び介護保険
料の減免に関する条例
の一部を改正する条例**

原子力災害対策措置法に
よる避難等をした世帯に係
る国民健康保険税及び介護
保険料の減免について、令
和5年度分に避難指示区域
等における減免の見直しが行
われることから、所要の
改正を行うもの

**指定地域密着型サービ
スの事業の人員、設備
及び運営に関する基準
等を定める条例の一部
を改正する条例**

指定地域密着型介護予
防サービスの事業の人員、
設備及び運営並び
に指定地域密着型介護
予防サービスに係る介
護予防のための効果的
な支援の方法に関する
基準等を定める条例の
一部を改正する条例

**個人情報保護の保護に
関する法律施行条例の
制定**

デジタル社会の形成を
図るための関係法律の整備に
関する法律により、個人情
報の保護に関する法律が改
正され、令和5年度から全
国の地方公共団体の個人情
報保護制度が同法に統合さ
れることに伴い、同法へ運
用を移行するため、条例を
制定するもの

**情報公開・個人情報保
護審査会条例の制定**

デジタル社会の形成を
図るための関係法律の整備に
関する法律により個人情報
の保護に関する法律が改正
され、令和5年度から全国
の地方公共団体の個人情報
保護制度が同法に統合され
ることに伴い、同法へ運用
を移行し、情報公開・個人
情報保護の統合型の審査会
を設置することとするため
必要な条例の制定を行うもの

**指定介護予防支援等の
事業の人員及び運営並
びに指定介護予防支援
等に係る介護予防のた
めの効果的な支援の方
法に関する基準等を定
める条例の一部を改正
する条例**

指定居宅サービス等の人員、
設備及び運営に関する
基準等の一部を改正する省
令の一部改正に伴い、介護
人材の確保・業務の効率化
、感染症や災害への対応強化
及び虐待防止等について所
要の改正を行うもの

**地域包括支援センター
の人員及び運営に関す
る基準を定める条例の
一部を改正する条例**

指定居宅サービス等の事業の
人員、設備及び運営に
関する基準等の一部を改正
する省令の一部改正に伴
い、所要の改正を行うもの
**海釣り公園条例の一部
を改正する条例**

物価高騰や社会情勢が変

**農業後継者研修セン
ター設置条例を廃止す
る条例**

福島県沖地震により被災
し、使用不能となった農業
後継者研修センターの解体
を行うため、設置を定めた
本条例を廃止するもの

**情報公開条例の一部を
改正する条例**

デジタル社会の形成を
図るための関係法律の整備に
関する法律により、個人情
報の保護に関する法律が改
正され、令和5年度から全
国の地方公共団体の個人情
報保護制度が同法に統合さ
れることに伴い、同法へ運
用を移行するため、所要の
改正を行うもの

**特別職の職員で非常勤
のもの報酬及び費用
弁償に関する条例の一
部を改正する条例**

消防団員の処遇改善を
目的とした、年額報酬及び出
動手当の見直しに伴い、所

要の改正を行うもの
**公の施設等の使用に
関する条例の一部を改正
する条例**

農業後継者研修センター
設置条例の廃止に伴い、所
要の改正を行うもの

**特定教育・保育施設及
び特定地域型保育事業
の運営に関する基準を
定める条例の一部を改
正する条例**

特定教育・保育施設及び
特定地域型保育事業並びに
特定子ども・子育て支援施
設等の運営に関する基準の
一部を改正する内閣府令の
施行に伴い、懲戒権に關
する規定が削除されるため、
所要の改正を行うもの

**家庭的保育事業等の設
備及び運営に関する基
準を定める条例の一部
を改正する条例**

民法等の一部を改正する
法律の一部施行に伴う厚生
労働省関係省令の整備に關

**町営住宅条例の一部を
改正する条例**

災害町営住宅の譲渡処分
に伴い町営住宅の管理戸数
が変更となったため、所要
の改正を行うもの

**都市公園条例の一部を
改正する条例**

釣師防災緑地公園内に
ドッグランを供用開始する
ことに伴い、有料公園施設
として利用することができ
るようにするため、所要の
改正を行うもの
※午前(10時~13時)、午
後(13時~16時)、利用頭
数1頭につき、300円

主な質疑

問 利用単位は午前・午
後で分けるのではなく、1時
間単位に設定しては。

回答 利用者からの意見
やアンケート等をふまえ、
午前と午後に分けた。今後
の運営状況をみて、必要で
あれば見直していく。

指定管理

公の施設の指定管理者の指定

新地エネルギーセンターの適正な維持管理及び運営を行う指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるもの

契約

菅ノ沢ため池災害復旧工事請負変更契約

当初契約時に不可視箇所である波除工下部の復旧に伴う設計変更により、増額の変更契約を締結するため、議会の議決を求めるもの

その他

財産の取得（車両一体型給水タンク購入契約）

災害時の断水に備えるため、車両一体型給水タンクを取得するにあたり、議会の議決を求めるもの

補正予算

一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出それぞれ1億3400万円を増額し、総額89億8070万円に

繰越明許費とは

繰越明許費とは、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、議会の議決を経て、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるものをいう。

主な繰越明許の内容

事業名	金額
災害廃棄物処理事業	1,059,000
農業用施設災害復旧工事	207,581
堆肥化施設整備事業	41,500
防災安全交付金事業	27,586
新地荷さばき施設復旧事業	16,000
住宅応急修理支援事業	15,950
相良線道路整備事業	12,277
倉庫建築工事	7,810
戸籍情報システム改修業務	4,422

令和4年度各特別会計補正予算

会計別	補正額	補正後予算額
国民健康保険（第4号）	5,322	888,075
介護保険（第3号）	30,066	822,255
後期高齢者医療（第3号）	7,703	196,307
合計	177,091	10,887,337

議員発議

議員提案により、2議案が提案され、いずれも全員賛成で原案のとおり可決した。

新地町議会の個人情報保護に関する条例の制定

提案内容

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報保護に関する法律が改正され、議会は同法の適用除外となるため、議会における個人情報保護に関する条例を制定するもの



議会活性化特別委員会の設置

設置の趣旨

地方議会においては、二元代表制のもとで、住民の代表機関、地方自治体の最終意志決定機関として、審議機能・監視機能さらには政策形成機能を十分に発揮し、町民の負託に応えるため、これまで以上に議員活動を積極的に展開していくことが必要である。このため本町議会は、地方議会の果たす役割の重要性が増す中で、議会活動の充実・強化及び議会の公開性や議会への住民参加を軸とした方策を検討することを目的とした「新地町議会活性化特別委員会」を設置するものとする。

委員長 井上和文議員
副委員長 吉田博議員

ただここを質す!

町政を問う

一般質問

今定例会の一般質問は、3月15日、16日に行いました。

議員7名からは16件の通告があり、歴史・文化財等の活用や災害対策、移住・定住の取り組みなどについて質しました。

各議員からの質問内容は、左記のとおりです。以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

7名の議員が質問

(通告順)

齋藤充明議員 P10

- 1 地域文化を育てる文化交流センターの取組みについて
- 2 歴史・文化財等の活用とふるさと教育の取組みについて

寺島博文議員 P11

- 1 介護者に対する支援について
- 2 公共施設について
- 3 観光行政について

寺島浩文議員 P12

- 1 移住・定住人口を増やす取り組みについて
- 2 旧新地高校の利活用について

吉田博議員 P13

- 1 町民が求める食品スーパーについて
- 2 県が発表した県立高校、統・廃合の跡地等利用について

水戸洋一議員 P14

- 1 新地町国土利用計画について
- 2 災害対策について

八巻秀行議員 P15

- 1 未来につながるまちづくりの推進について
- 2 災害に強く安心安全なまちづくりの推進について
- 3 快適で活力あるまちづくりの促進について

井上和文議員 P16

- 1 デジタル社会への対応について
- 2 安心・安全な子育てについて



齋藤充明 議員

文化財の活用を

回答 総合的に取り組む

問 当町には縄文時代から人が住み、時代を超えて多くの歴史が息づいている。しかし、旧役場の火災もあり、近年の家屋改築や地震災害等で、貴重な文書の多くが失われている。町は令和5年度に駒ヶ嶺公民館分館を改修し、歴史資料や地元出身者の絵画等の展示施設の整備を実施するが、歴史・文化資源・人物等の掘り起こしと保護・活用をどう行うのか。

回答 当町には、国指定の newly 貝塚や県史跡指定の三貫地貝塚等150を超える史跡・文化財がある。民俗文化では福田十二神楽、高田神楽や人物では観海堂創設者の目黒重真、初代台湾高等裁判所長高野孟矩、建築家遠藤新等、未来に功績を遺した先人たちがいる。多くの重要な文化資源を、適切に保管する事は重要である。郷土愛を育み、当町の魅力や特色を効果的に活用し発信につなげていく。



▲県指定無形民俗文化財「福田十二神楽」

問 町民参加の歴史講演会や体験型史跡巡りウォーク等の計画はあるのか。

回答 令和5年度は新たに歴史文化振興事業として、郷土愛の育成、地域歴史文化活動の推進、観光交流をテーマに、歴史講演会や、歴史体験ツアー、現地案内板の設置等を実施する。

問 文化活動には人を感動させ人を動かす力がある。文化交流センターを芸術文化振興の拠点かつ新地駅周辺の活性化を図るため、イベントの拡充や生涯学習フェスティバルとの連携、観海広場でのイベントも多いので野外用スピーカーの設置をすべきでないか。

介護者に慰労金を支給すべき



寺島博文 議員

回答 現物給付を重視する

問 要介護認定3以上の方を在宅介護している世帯に対して、介護の労をねぎらう意味で、新地町独自の制度を策定し、慰労金を支給すべきでないか。

回答 介護保険事業における訪問看護やリハビリ通所介護、ショートステイなどを総合的に利用頂く事で、リフレッシュの時間を送って頂きたいと考えている。

問 総合体育館・総合公園に防犯カメラの設置を

回答 設置の有無も含め検討

問 新地町から犯罪や事件をなくし、安心・安全な町づくりを進めるため、総合体育館駐車場及び総合公園に防犯カメラを設置すべきでないか。

問 柔剣道場並びに勤労青少年ホームは、旧来の照明器具を使用している。節電のため、LED化を進めるべきでないか。

回答 照明器具の老朽化や水銀灯の在庫切れなどにより、機材等を交換する改修工事が想定される。年次計画をもってLED化の実施に向けて検討する。



▲防犯カメラが求められる総合公園

問 年次計画に入れ検討する

問 鹿狼山駐車場整備、トイレの洋式化及び町道鹿狼線沿道の植栽計画は。

問 鹿狼山の麓にある町有地「ふれあいやすらぎの森」を再生し、観光化すべきでないか。



▲ふれあいやすらぎの森



寺島浩文 議員

スポーツ合宿等の宿泊施設を

回答 P Tを立ち上げ検討

問 県立高校改革により相馬東高校と統合され、令和6年度から空き校舎となる旧新地高校について、今後の利活用について伺う。

答 県ではこの度、空き校舎が立地する市町村に対し、校舎や土地を利用する場合の支援策を創設すると言う方針が示され、校舎や土地の無償譲渡に加え、5年間で最大3億円の補助制度を新設するという事であった。

問 旧新地高校の利活用についてであるが、新地町内はスポーツ施設が充実しており、隣接する相馬市光陽地区にも多くのスポーツ施設がある。夏は涼しく、冬は雪が少ないこの地域の特性も活かし、スポーツ合宿等の宿泊施設として活用すべきと思うが考えを伺う。

答 町においては旧新地高校の校舎や跡地の利活用のためのPT(プロジェクトチーム)等を立ち上げるなどして、協議・検討のための体制整備を図り、広報広聴活動等も行っていく。

まずは、現在の施設や設備の実態把握を行い、質問のスポーツ合宿等も視野に入れながら利活用の方針を検討していく。

移住定住ポータルサイトの強化を

回答 オンラインでの対応も行う

現在町HPの移住定住ポータルサイトでは、『新地に興味がある方は、電話かメールで都市計画課に問い合わせください』という掲載である。

しかし、今後移住定住を強化していくのであれば、専門の担当者を2人くらい付け、名前も掲載し、相談に来た方に誠実に対応していく窓口対応が必要だと思ふ。また、移住を検討している方は

遠方の方も多いと思うので、オンライン窓口も設置すべきだと思ふが考えを伺う。

回答 HP上の移住定住ポータルサイトでのPR不足があるという指摘なので、今後そういったところを検討していく。オンライン窓口については、相談を希望される場合はオンラインでの対応も行っていく。



▲PR強化で移住定住の情報発信を

U・Iターンの就農者へのサポートを

回答 新規就農支援チームで支援

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、地方に目が向いており、U・Iターンによる新規就農を考えている方も増えている。そういった方の為に、農地の斡旋や就農をサポートする体制を作っておくべきではないか。

回答 新規就農者に対する支援については、町・県・JAが連携し、「新規就農支援チーム」での支援体制を構築している。町でも新規就農者支援相談窓口を設置し、合わせて農地の斡旋についても相談を行っている。



吉田 博 議員

スーパーいつできる

回答 現在交渉中

問 各議員がスーパー誘致についてこれまで何回も一般質問してきたが、まだ誘致することが出来ていない。これまで、交渉したスーパーは何件あるのか、また、今後も出店交渉を続けていくのか伺う。

回答 これまでの事業者との交渉は8件あり、商圏人口が少ないことが出店できない一番の理由だ。出店に活用できる国の補助金や、交付金が無いが、取り組んでいる。



▲スーパー用地

問 町内には2軒の日用品も販売しているドラッグストアがあるが、その一部に生鮮3品の販売フロアを増築し、民間で営業するような交渉をする考えはあるか伺う。

回答 現在、復興庁や、福島県の関係部局にも活用できる補助金が無いか相談しているが、補助金等の活用が出来ない場合は、ご提

案のような手法も検討の必要があるかもしれない。

問 高齢者の買い物について苦情が増えてきた。特に免許証返納者は、しんちゃんGOを隣のスーパーまで行くことを希望している。町の考えを伺う。

回答 しんちゃんGOは、町内の商業振興が目的であり、町外の商業施設への運行は行っていない。

県発表の高校跡地利用の検討は

回答 来年度当初に検討チームを立ち上げる

問 前の議会で、早い時期に旧新地高校の跡地利用を検討すべきとの質問に、在校生が卒業するまで協議しないとしたが、県では跡地利用について具体的に新聞発表した。

在校生が卒業するまでは協議しないのか伺う。

回答 来年度当初に、プロジェクトチーム等を立ち上げ、速やかに協議・検討したい。

問 旧新地高校の校舎は耐震補強をしており、まだまだ使用に耐えうるので町として必要な施設を早く協議し、県に提案すべきと思うが町の考えを伺う。

回答 耐震改修したとは聞いても、築40



▲どうなるの 旧新地高校の跡地



水戸洋一 議員

宅地化へ用途指定拡大は

回答 調査し進める

問 新地町の人口は、2040年には5千人を切る予想がある。当然、財政にも大きな影響を及ぼすことが危惧される。一日でも早く取り組む必要がある。

回答 農振地の見直しを行うなど、用途指定地域の拡大を図り、政策的に住宅地の確保を進めるべきではないか。さらには、地域活力の向上を目指すためにも、新地町の中心街を形成すべきでないか。

町内の宅地化は点的に行われている。用途地域指定することにより、民間産業開発の誘導の一助となり、将来的な町の発展や行政コスト削減にも有効な手段と考えている。関係機関と協議し調査をしながら進める。

中心街の形成に関しては、新地駅周辺を整備して



▲地域活性化が望まれる新地駅前中心街

きた。さらなる活性化に向けて、土地利用を促したい。土地を取得しやすい環境にするため、駅周辺を軸としながら連携する新たな用途地域指定するなど、秩序ある規制と誘導を図りたい。

災害対応の再検討は

回答 人命保護を最優先

問 昨年12月に北海道・



▲防災センターに保管している災害用備蓄品

三陸沖後発地震注意報が発表された。震源域が三陸沖では、震度が5弱、津波が10〜20センチと想定している。東日本大震災を超える数値である。

要支援者や一時避難所、多種多様な物資の保管場所の確保や供給方法など、再検討する点が数多くあると思うがどう対応するのか。また、災害対応は「自助・共助・公助」と言われているが、町民と行政の認識に

温度差が感じられる。人的被害を最小限に食い止めるためにも、町民と共有認識をどう図るのか。

回答 日頃から防災関係機関との連携強化を図り、自主防災組織と避難訓練等を実施し、事前対策を強化するとともに初動体制を確立し、人命保護を最優先に対応する。避難場所は30ヶ所指定している。

生活用品や災害用資機材の備蓄品は、速やかに供給出来るように防災センターや役場駐車場備蓄倉庫を中心に集中的な管理を行っている。

共有認識については、行政による対応だけでは限界があるので、防災訓練への参加等、防災意識向上の啓発や活動に取り組み、連携に繋げたい。



八巻秀行 議員

駒町冠水対策促進を

回答 測量設計委託を計上

問 駒町地区の令和元年台風19号をはじめ、度重なる大雨等の大水害対策について伺う。普段の駒町地区の用水は、上ノ町の取水口から駒町用水路に入り、町道菅谷今神線を東に流れ、町道駒ヶ嶺新地線の交差点を越え、国道6号線をくぐり、立田川に流れる。大雨時には、上ノ町の取水口で水利委員が取りはずすのだが、いつも溢れる。一方、属に「裏堀」と言われているが、臥牛城の南側裾を流れる堀水は、法輪寺前周辺から水が、ガンリンスタンドの北側に注ぎ、東善寺下周辺からの水と合流して国道6号線を越え、武井ため池への取水口等の分岐点に達し、その後立田川に流れている。この2つの水路水を速やかに処理することが必要だ。

令和元年12月議会では、県に対し、川の堆砂や川底に繁茂した雑



▲武井ため池取水口とバルブ付きゲート

草、樹木の除去を要望し、計画的に実施しているとしたが、工事等はその後、二度の巨大地震災害により全く進んでいない。

駒町周辺は、地震災害によって家屋解体等で以前と全く別世界になった。最優先事業として前進させるべきだ。

回答 県管理2級河川立田川は、近年の異常気象に

より計画洪水水位を超える水位を観測している。新年度の一般会計予算には、強制排水施設の有無を含め、どのような設備や規模や施設が必要かを検討する測量設計業務委託を計上した。

問 現地は、県事業で川の堆砂や川底の雑草、樹木の除去が進んでおり、水の流れは以前とは全く違う。バルブ付きのゲートの開け閉めで調整することが大事でないか。

回答 このゲートは、建設部局が違い水利関係部局と思う。そういった所も含めて調査検討する。

移住定住促進分譲地造成を

回答 造成計画の有無検討

問 住宅分譲地は、現在福田地区に12区画造成・分譲し、残り1区画となった。人口減少時代に入り、町も移

住定住を促進して早急に人口増を図る必要がある。

福田地区活性化を図るため政策的に造成したが、今後は、町全体の均衡を考えねばならない。町内は、二度にわたる震度6強の震災により家屋の解体が進み、特に駒町は被害が大きく町内の状況は一変している。更地となった宅地の活用あるいは、遊休農地等の有効利用も考えられる。

回答 福田地区に整備した定住分譲地の拡大は、事業化には整備計画を策定する上で規模や財源など計画的に進める必要がある。又、各種関係機関との協議が必要であり、まずは町内全域での宅地化計画を検討し社会情勢、需要も勘案して、団地造成計画の有無を検討する。



井上和文 議員

子どもの安全守れる人数に

回答 国の動向をみて対応

問 国は、保育士一人がみる子供の人数を0歳児3人、1、2歳児6人、3歳児20人、4、5歳児30人と定めており、この配置基準が定められたのは、1、2歳児が56年前、4、5歳児はなんと75年も前で今の実態に合っていないと思う。愛知県の保育士や保護者でのアンケート調査では「災害時に0歳児3人を一人で抱えて避難できるだろうか」という不安の声が出されているようだ。保育士配置基準の改善は、全国知事会でも要望をあげているようだが、町としても国に求めると同時に改善も取り組んでいくべきだ。

また毎年保育士も採用しているが離職者も多いと聞いている。寿退職はあるとしても継続して勤務しやすい環境づくり、処遇改善、安定的な保育体制の確保が求められる。特にコロナでは、保育所は、クラス閉鎖や登園自粛を余儀なくされながらも感染対策と子



▲先生と元気いっぱい子ども達

供の発達をどう両立させるか様々な努力し地域のセーフティーネットの要として欠かせない役割を發揮している。待機児童対策や国の「少子化対策」に対応するためにもマンパワーの確保が安心安全の担保となる。

回答 町では、原則的に国基準で保育士を配置しているが子供の発達状況により加配保育士の配置も行っている。慢性的な保育士不足もあり国の動向に注視して対応していく。また保育士への処遇改善は考えて

いない。待機児童は、R2年に5人だけだが3歳未満児の入所申し込みは増加傾向にある。募集を続けながら保育士確保に取り組み。また子供家庭庁も創設されることから町としての検討や少子化対策に取り組む。

個人情報保護の徹底を

回答 取り扱いには、慎重を期す

問 マイナンバーカードの交付率も2月末で59%になったが保険証一体化の中で紙保険証を継続し、変わらぬ病院受診ができることが求められている。個人情報保護法第3条では「個人情報とは個人の人格尊重の理念のもとに慎重に取り扱われるべきもの」とされておりプライバシーを守る権利は、憲法が保障する基本的人権だ。個人情報保護の徹底が求められる。デジタル手続と同時に窓口での対面サービスを拡充し住民の

選択肢を増やす弱者への対応、情報技術者の育成、教育研修がカギだ。

回答 国では来年秋にマイナンバーカードと健康保険証の一体化を進める流れになっているが、「資格確認書」を発行してカードがなくても保険診療を受けられるよう検討しているようだ。情報収集に努め周知していきたい。一番の問題は国が最高のセキュリティで情報をどう守っていくのか。大事だが町として取り扱いは、慎重を期すと同時に全職員の研修、情報資産の扱いを浸透、定着させていく。



委員会 レポート

総務文教常任委員会

インボイス制度の 理解深める

1月17日、インボイス制度についての勉強会を開催した。

一 インボイス制度の概要

令和5年10月1日からインボイス制度が始まることにより、現在免税事業者であっても事業実態に合わせてインボイス発行事業者登録が可能になる。インボイス制度の対象は消費税の課税事業者であり、課税売上高1000万円以下で消費税の免税事業者として届出している事業者は適格請求書発行事業者として登録することは出来ない。

買い手は、仕入れ税額控除の適用のために、原則として売り手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要がある。また、売り手はインボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があり、課



▲税務署員から町職員も参加し説明を受けた

税事業者として消費税の申告が必要になる。

二 国、地方公共団体も適格請求書発行事業者登録が必要

国及び地方公共団体も、課税資産の譲渡等を行った相手から「適格請求書」（インボイス）の交付を求められたときは、必要に応じて適格請求書発行事業者の登録が必要である。

財源確保に注力

2月7日、令和5年度予算編成について調査した。

一 予算編成の方針

「安心して暮らせる活力あるまちしんち」に向けた取組を確実に進め、町民生活、地域経済を支えるとしている。また、財源確保に注力し、限られた財源を最大限有効に活用するため、既存事業を検証し、類似事業は統合を検討する等、視点を変え工夫を凝らすことで町民のニーズに即した事業の転換を図るとして、基本的事項を次のとおり示している。

- 1 「新地町第6次総合計画」の推進、新型コロナウイルス感染症対策事業多岐化・複雑化する需要に係る各課一体となつて対応。
- 2 事業の必要性を見極め、既存事業の根本的な見直しを行う。
- 3 予算は目的を明確に

二 予算規模

歳入について、町税の個人住民税は緩やかな回復が見込まれるが、法人住民税は、地震の影響や原油価格・物価高騰により減収が見込まれる。固定資産税も減価償却等により減収。全体では交付金や繰入金等で、一般会計は約56億円、特別会計は22億円、併せて78億円となる見込みである。

産業厚生常任委員会 先進地視察 試験養殖事業とごみ分別・ 資源化を学ぶ

1月23日から25日、奈良県天川村と和歌山県有田川町にて研修した。

天川村

「トラフグ試験養殖事業」

天川村が平成30年秋から事業に着手し取り組んでいるトラフグ試験養殖事業について説明を受けた。

陸上養殖で人工餌により養殖されたトラフグは、海洋養殖に比べ出荷までの期間が約1年〜1.5年短く早期に出荷が可能であること。また、毒を蓄えることがない安全なトラフグとして出荷することができる。ただし、無毒のフグでも捌



▲天川村にて養殖場を視察

く際にはフグ免許が必要となるため、フグ免許取得が難しい奈良県に対し規制緩和等を求めている。

現在、3000匹の稚魚を飼育しているが、採算が取れるまでには約15000匹が必要で、今後、本格養殖に向けて施設等の整備を考えている。

年間約60万人の交流人口がある天川村ではあるが、冬場の交流人口拡大を図るため、特産品としてトラフグ養殖を約5年間、村の単独事業で取り組んでいるその熱意には、当町においても参考になるべきところが多い。調理師の確保、販路拡大、無毒フグ生産など本町の課題解消に役立てたい。

有田川町

「ごみの分別徹底・資源化」

有田川町は、人口増加によるゴミの増加によって、道路にまでゴミが溢れて通学路をふさぎ、交通事故を引き起こす恐れがあったほか、ゴミ処理施設である環境センターの処理能力も限界に迫っていた。



▲有田川町での研修

この状況を解消するために、絶対量が減らせなければ「分別」して資源化するとし、ゴミ収集場所を700箇所からステーション化に移行して200箇所までに減らし、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「プラスチック」「ペットボトル」「空き缶」「空き瓶」「古紙」「雑紙」の8分別することから始めた。管理や各家庭から出されるゴミの出し方の指導致などを自治会が行う事で、これまで他のゴミが混ざり回収できないゴミを資源ゴミとして減らすとともに、広報紙や冊子、イベントによる普及啓発を通して、ゴミを減

らし、町をきれいにするという住民への環境意識の向上を図るために根気よく行った。削減できた処理費用の予算はエコ基金として積み立て、住宅用太陽光発電設備や太陽熱温水器などの補助金制度に活用している。ゴミの資源化による財政の安定と、地域資源を生かそうという意識の浸透が基盤となり、平成28年には県営多目的ダムの維持放流水を、町が活用する全国初の二川水力発電が完成し、毎秒約0.7トンの水圧から、最大199キロワットの発電が生み出され、年間約5000万円の発電収入も、基金の原資になっている。エネルギーや資源の循環だけではなく、収益から新たな資金へと財政面でも循環型を構築し、ハード・ソフト両面で運動することで、仕組みそのものが循環型となり、エコなまちづくりになっている。取り組みは当町においても参考にすべきところが多い。

町民の意識づけ強化を

2月13日、一般廃棄物処分場の延命化について調査した。

町の一般廃棄物最終処分場の埋立ては、令和3年度現在、380㎡で埋立比率52.9%となっており、令和4、5年度で堰堤築造工事を計画している。延命化に努力されたい。

また、ごみのリサイクル及び処分について、「資源ごみについては捨てればごみ、分ければ資源」を基に、町の



▲一人ひとりが分別意識を高めて

「ごみの分け方・出し方」保存版を基本に、収集所単位で分別収集を行い、各種リサイクル処理業者に搬出し減量化を行っているが、さらに町民に理解してもらうため、広報紙に「ごみの出し方」を連載で掲げ、町民の意識づけを強化すべきである。そして、硬質プラスチック処分については課題が多く、プラスチック資源循環法関連を基にリサイクル率を上げるため、資源ごみとして回収に努めるべきである。

要望書

新地町議会では、多くの町民が望むスーパーマーケットの早期誘致に関する要望書を、17日の本会議終了後、町長に提出した。



▲町長へ要望書を提出

新地発電所増設等整備 促進特別委員会

2月7日、10日、14日に、東北電力(株)、JERA、相馬共同火力発電(株)それぞれに、新地発電所増設等の要請活動を行った。



▲2月14日、相馬共同火力発電(株)にて

ようこそ新地町へ

アクセスが良いです

藤崎地区にお住いの小野田憲二さんに、新地町の印象や望むことなど、お話を伺いました。

新地町に住住したきっかけ

結婚後は相馬市に住んでおり、子どもも生まれたが、1歳前に東日本大震災があり、それをきっかけに居住地を探していて、妻の生まれ育った新地町に土地を探し駒ヶ嶺地区に移住を決意しました。

町の印象は

駒ヶ嶺地区はバイパス、高速道路のアクセスが良く、出かける時はすぐに大通りに出ることができ、とても利便性が良いと思います。地域の皆さんにも、とても良くしていただき、周りにはとても静かで、子どもたちも近所の子どもたちと

町に望む事は

家の周りには外灯が少ないので、子どもの帰りが心配です。特に駒ヶ嶺駅から藤崎地区は暗いので、もう少し外灯を増やしたら防犯にもなるし、子どもたちはもちろん、大人も安心して住める町になると思います。

編集後記

議会だよりは、編集委員5名により、3月、6月、9月、12月の定例会後に数回の編集会議を経て発行され、皆さんのお手元に届けられます。少しでも読んでもらえる議会だよりにしたいと研修会先で学んで取り入れたのが、最終ページの「ようこそ新地町へ」です。編集委員が順番で書くコーナーにしています。しかし、実際に始めてみると、インタビューになかなか応じて貰えず、四苦八苦するコーナーでもあります。考えてみると、研修先は全国入賞です。レベルが違うと痛感します。

今回は私の番でしたが、有難いことに快く応じていただきました。それも家族のご理解があるからです。

皆様も編集委員が伺った際は、よろしくお願います。(齋藤 充明)

編集委員

- 委員長 藤田 修
- 副委員長 水戸 洋一
- 委員 吉田 博
- 委員 齋藤 充明
- 委員 寺島 博文

表彰

全国町村議会議長会より、日黒静雄議員に対し、町村議会議員として27年以上にわたり、地域の振興発展及び住民福祉の向上に寄与した功績に表彰状が贈られた。



▲日黒静雄議員



▲長男と姪と一緒に